

居宅介護支援事業所、地域包括支援センター様 からのお問い合わせが増えています！

このような困りごとありませんか？

- ・介護保険2号被保険者の方でサービスの繋ぎ先がない
- ・デイケアに通所しているが、高齢者が多く本人の拒否があり、通所を断念
- ・回復期病院を退院し、在宅生活が安定したがその先の繋ぎ先がない

ぜひ、リハスワーク 柏 にご相談ください！

就労継続支援
B型事業所

障害福祉サービスの一つで、障害や自身のペースに合わせて働ける”福祉的就労”です。

労働の対価として、工賃をお支払いします。

私どもの事業所では送迎サービスを行っている為、介護保険サービス(ヘルパー、デイサービス、訪問リハ等)と併用しながら通所されている方も多くいらっしゃいます。

例えば... Aさん：70歳男性。脳梗塞発症後、デイサービスに通所していたが、就労意欲高くリハスへの通所も開始。

Bさん：50歳男性。回復期病院を退院後、復職を目指しまずは就労環境に慣れるため、リハスの利用を開始。週1日通所、週2日在宅



事業所の様子



在宅就労支援の様子